

喚体文と擬喚述法

石 神 照 雄

- 一 はじめに
- 二 呼格体言の質
- 三 呼格の構成要素と連体格の構成要素
- 四 本来の体言の呼格
- 五 転成の体言の呼格
- 六 擬喚述法
- 七 おわりに

一 はじめに

山田文法に従うならば、日本語の文は原理的に「述体」「喚体」に分析される。文の内容である思想を統一する精神的な作用を、山田は「統覚作用」と称するのであるが、それが構文上に如何に実現するかを以て文原理の設定と類別を行う。述体の文は述格を中心として構成されるものであり、喚体の文は呼格を中心として構成されるものであるとする。今日までの日本語の文法研究は、この類別論理に従い、述体の分析で提示された「陳述」の概念を以て文研究の旗手とし、その継承と発展を図ることを中心に行われてきた。その反面として、喚体の原理、或いは喚体を含めた文が文としてあることとの統一的な原理の追究というようにすることに關しては必ずしも充分

な検討が行われて来たとは言いがたい。その要因としては研究主体の側に在ることは言うまでもないが、山田文法が有する理論の在りようにも拠ると思われる。これに就いては前稿（石神二〇〇〇）¹ にも論じたが、ここに再度明かにしておきたい。

山田文法では、述体の論理と喚体の論理は文の理論として個別的であり各々の論理展開に水準差がある。述体に於ける「陳述」の論理展開に対して、喚体に於ける同値的存在としての或ものの論理的展開がない（注¹）。またそのことの事由も明示的ではない。

即ち、文の内容である思想を統一する作用である統覚作用は、述体でも喚体でも内容の統一というところで等しく存するものである。しかしながら、思想の統一が構文上に実現するに際して文法論上の論理が平行的展開を示すものとはなっていないのである。文の内容の要である統覚作用が構文上に実現する姿として、述体では「その意識の統一」は述格に寓せられてある²、喚体では「その意識の統一」は呼格に寓せられてある³と説く。意識の統一が構文上に寓せられてあること、即ち構文上の役割を「述格」「呼格」という「格」として取り上げること、並びにそれが用言・体言という観念語の中の各々で実現する点では両者は平行的である。ところが、喚体の内部関係の追究は、述体のそれに比べて分明ではない。述体で「陳述」が設定されることに対して、喚体ではその同値的なものとして如何なるものが存在するのか。またそれがないとすれば

何故なのか。このことについての回答を山田文法の中に見ることは出来ない。文が文としてあることの統一原理の追究ということからすれば、述体での「陳述」と喚体での同値的存在（「X」）との区別と連関、及びその統一的把握という問題が設定されねばならないはずである。

これまで筆者は、後に掲げるように、文の原理及び喚体に関して幾つかの検討を行ってきた。それは右に述べた山田文法の価値を批判的に継承することを意図してのものである。山田文法が提唱した文の原理論、殊に喚体の論理は、日本語の文法研究として極めて重要な問題を含むものである。

本稿は、前稿（石神二〇〇）で試みた感動喚体の内部構造の分析を再吟味し、山田が述体の不完終止として掲げる「擬喚述法」の検討に及ぶ。それは、文が文として在ることの統一的原理の追究を、喚体の概念の再吟味から進めようと意図してのことである。

二 呼格体言の質

山田文法は、感動喚体の構成として、

連体格——中心骨子たる体言

という形式、即ち「この種の句には連体格の語の存在を必要条件とするなり。」とし、「その成立より見て二の種類を見る」と説く（山田一九三六、九五—九六頁）。

いま二種類をA Bとし、山田の説くところの主要部分と例文とを取り出し示せば、

A 体言を骨子として、それに状態をあらはす用言又は情態の副詞をば連体格として加へたるもの

感動の喚体に普通なる根本の形式と考えらるゝもの
述体句にていはゞ主格たるべきものを骨子とし、その述格たるべきものを連体格としたるもの

・ あはれの物語や

・ 流れて早き月日かな。

B 述体句にていはゞ主格にあたるべきものを連体格として、述格にあたるべきものを骨子たる体言とせる形式のものにして、この場合の骨子たる体言は形容詞の語幹又は情態の副詞に語尾「さ」を加へて結体せしめたるもの

・ もれいづる月の影のさやけさ。

・ あゝ山中の青葉のうつくしきよ。

というものである（同、九五六、九五七頁）。ここでの文言、及び後に「第四十七章 喚体の句と述体の句との交渉」（同、九九三頁以下）という一章を設けて詳説するところからも明らかのように、山田文法では連体格と骨子の体言の關係が述体との関連に於いて追究される。

結局、右に言う二種類とは、

A 本来の体言

B 転成の体言（注2）

というように、呼格となる骨子の体言が体言の質として二系列であることに帰着するのである。とは言え、これは感動喚体という文に於いて何を意味するのであるのか。呼格を成す体言の質の違いは連体格との關係にも影響を及ぼすはずである。A Bの区分は、感動喚体への転換の原型となる述体の文の存在を示し、その操作の違いを以て呼格体言としての抽出に異なりが生じることを述べたものである。山田文法では抽出した体言は等し並に呼格を構成するものとし

て扱われるのであるが、感動喚体の内部構造の分析としては不十分なものと言わざるを得ない。山田文法では、呼格体言の質の違いが感動喚体としては何を意味するかが詳しく論じられていない。

また、山田は『日本文法論』では「擬喚述法」を掲げる。これは述体の文の終止の方法であるが、完結終止に対して「その陳述をわざと幾分か余地を存して、読む人をして想像力に訴へしむるが故に従つて文に活気を生じ文意を強むるを期するなり。」(山田一九〇八、一二八三頁)という不完終止の一種である。山田の説くところと例文を取り出せば、

C この述法は述語は存在してあるは中止法に同じけれど、かれは陳述を不十分にして余情を含ましむるに、是は述語を以て体言的に結体すべき勢をとりて、喚体句の如く見えしむるを異なりとす。かくするには連体形を以てするなり。

かゝる述法に立てるものはその余韻によりて述体ながらも喚体の性質を帯たるなり。而して上にはかの「ぞ」「なむ」「や」「か」「こそ」なき時にあらはれてしかして準体形をとるなり。其の意多くは、感嘆若しくは切に呼びかくるが如き意を寓したるものなり。之を解するにはそれぞれの語を補ひ見れば明に知らるゝなり。

・ちるとみてあるべきものを梅の花うたて句の袖にとまれる。
(一)と(五)

・ひとりして物を思へば秋の田のいなばのそよといふ人のなき。
(一)と(五)

というものである(同、一二八七―一二八八頁)。

ここで、山田が擬喚述法の意味を解釈するために臨時に補った「こと」という形式名詞は、感動喚体に於いて骨子の体言の役割に

類似する。例示した歌の文末は準体言としのものである。これは用言が連体形を以て体言の資格に立っているものである。つまり、被連体の体言「こと」を具体的な形式としては持たないが、関係としては内包するものであり、これは連体関係である。その意味するところは、属性を表現するものとしての文それ自体が実体化され体言の資格を獲得するという「転換連体」としての準体である(注3)。

右のことは、山田が感動喚体の構成形式とした、
連体格——中心骨子たる体言

に於ける骨子の体言の質に関して再検討が要請されることになる。言わば、新たにその種類を、

A 本来の体言

B 転成の体言

C 零形式の体言

というように第三のものを加えることになる。それは、準体言の連体格に対して零形式の体言を呼格として設定するということであり、延いては擬喚述法をして感動喚体の領域へと向かわせる。ここでの呼格体言は原型としての述体の文を操作することで抽出したABのものとは大きく異なるものである。

以上述べたところよりすれば、呼格体言の質に焦点を当てて感動喚体の内部構造を追究することは、喚体のみならず、喚体述体を超えて、文が文であることの統一的な把握へ至る一つの道筋を提供することにもなるのではないかと考えられる。

三 呼格の構成要素と連体格の構成要素

山田文法は、先に示した骨子の体言の在り方により連体格を構成

するものと関連させて二種類の感動喚体の構成の詳細を説く（山田一九三六、九五六頁以下）。

ここに、山田が示す異なりの代表的な例を『日本文法学概論』より抽出し、これに『日本文法論』での擬喚述法も加え、感動喚体の成立の有り様を示せば次のようになる。なお、連体格を成すものと呼格である骨子の体言とに「」を付けて区分を示し、掲載箇所の頁を記す。

- (1) 「うるはしき」〔花〕かな。／概九三七
 「流れて早き」〔月日〕かな。／概九五六
 「きたなき」〔み方の振舞い〕かな。／概九五七
- (2) 「三笠の山に出でし」〔月〕かも。／概九三七
 「心をぬさとくだく」〔旅〕かな。／概九五九
- (3) 「妙なる」〔笛の音〕よ。／概九三四
 「かこちがほなる」〔我涙〕かな。／概九五九
- (4) あな、〔恐ろしの〕〔物語〕や。／概九五八
 「面白の」春雨や。／概九五八
- (5) 「あはれの」〔物語〕や。／概九五九
 「あつはれの」〔武者振〕かな。／概九六〇
- (6) あな「しほたれの」〔波のうきね〕や。／概九五九
- (7) 「もれいつる月の影の」〔さやけさ〕。／概九六〇
 あ、〔山中の背葉の〕「うつくしき」よ。／概九六〇
- (8) 「心づからにうつるふが」〔うさ〕。／概九六〇
 「里近くありとき、つゝ見ぬが」〔すべなき〕。／概九六〇
- (9) 「よのみじかくてあくる」〔わびしさ〕。／概九六一
 「さきがにの糸をたのめる」〔心細さ〕よ。／概九六〇
- (10) ちるとみてあるべきものを梅の花うたて句の袖にとま
 れる。
 「ちるとみてあるべきものを梅の花うたて句の袖にとま
 れる」〔こと〕よ。
 「ちるとみてあるべきものを梅の花うたて句の袖にとま
 れる」〔e〕。／論二二八八
- ひとりして物を思へば秋の田のいなばのそよといふ人の
 なき。
 「ひとりして物を思へば秋の田のいなばのそよといふ人
 のなき」〔こと〕よ。
 「ひとりして物を思へば秋の田のいなばのそよといふ人
 のなき」〔e〕。／論二二八八

いま、右に掲げた一〇種類の例文を連体格と呼格体言の構成要素の違いを以て区分すれば次のようになる。

		例文	連体格	呼格
		(1) 〈形容詞連体形〉	〈形容詞連体形〉	〈本来の体言〉
		(2) 〈動詞連体形〉	〈動詞連体形〉	〈本来の体言〉
		(3) 〈存在詞連体形〉	〈存在詞連体形〉	〈本来の体言〉
		(4) 〈形容詞語幹〉の	〈形容詞語幹〉の	〈本来の体言〉
		(5) 〈副詞〉の	〈副詞〉の	〈本来の体言〉
		(6) 〈動詞連用形〉の	〈動詞連用形〉の	〈本来の体言〉
		(7) 〈本来の体言〉の	〈本来の体言〉の	〈転成の体言〉
		(8) 〈準体言〉が	〈準体言〉が	〈転成の体言〉
		(9) 〈準体言〉	〈準体言〉	〈転成の体言〉
		(10) 〈準体言〉	〈準体言〉	〈零形式の体言〉〔「こと」に相当〕
	また、上記のものを構成要素の種類として集約すれば、			
	連体格	例文		
イ	〈用言の連体形〉	(1) (2) (3)		
ロ	〈転成の体言〉	(4) (5) (6)		
ハ	〈本来の体言〉	(7)		
ニ	〈準体言〉	(8) (9) (10)		
	呼格	例文		
A	〈本来の体言〉	(1) (2) (3) (4) (5) (6)		
B	〈転成の体言〉	(7) (8) (9)		
C	〈零形式の体言〉	(10)		

となる。

ところで、山田は構成上の条件として連体格の語の必要性を述べ
るなかで例文の(1)(2)の中のものについて、

*** 今この種の句の特徴を考ふるに、この種の句はこれを述体の
句に変更するときはその根本の形式は上例の句につきていへば

この花はうるはし。

この月は三笠の山に出でき。

といふが如き形となるべきなり。而して喚体の句に於いてはそ
れらをは感動を直感的にあらはす方式として、述体に於いてい
ふ場合の主格たるべきものをその喚体の中心骨子とし、述体と
していふ場合の資格述格たるべきものをその中心骨子たる対象
の意義を明かに示す為に連体格として冠せしめたるものなりと
す。(山田一九三六、九三七―八頁)

と説く(注4)。連体格イと連体格ロとは、用言であるか体言であ
るかという構成要素としての所属品詞の異なりを超えて、述体文の
述語を構成するとき元々は属性表現として在るものである。

四 本来の体言の呼格

さて、呼格を本来の体言とするものは、イとロの系列の連体格を
有するものである。即ちその形式である連体格と呼格は、

〈用言の連体形〉——〈本来の体言〉

〈転成の体言〉——〈本来の体言〉

という要素で形成するものであり、転換の原型となる述体として、

〔コノ〕「呼格〓本来の体言」は「連体格〓形容詞／動詞／副詞
〔十存在詞〕」。

を持つこととなる。この述体文の意味するところは、動詞文では事態の分析としてのモノ―サマの関係であるが、その他のものは事態とそれへの情意を表すものと言えよう。

ところで、山田は連体格の必要性に関して、

*何故に、この二者が必要の条件となるかと考ふるに先づその感動の対象の必要なるはいふまでもなく、次にその感動を寓せる点が如何なるところに存するかを示す為、その状態を指示するものを要すべくして、それが連体格としてあらはるゝものとしてあらはるゝかといふに、これ実にその対象が体言なる故に、而してその体言はその中心骨子として動かすべからざるものなるが故にそれに対しては必ず連体格として添加せらるべき筈にしてこの外の方法は存せざるを以てなり。(山田一九三六、九五―九五二頁)

と述べる。感動が宿るのはモノではなく、モノがあるサマをとつてコトとして我々と対面するに於いてである。従つて、ここでの「本来の体言」は事態の中核としてそれを代表するものという捉え方が出来よう。つまり、

(コノ) 花 (が持つている性質) が麗しい。

というのではなく、

(コノ) 花 (がこのように咲いているコト) は麗しい (ト私は思う)。

という意味を含蓄する述体の文を、

「うるはしき」 「花」 かな。 / 概九三七

という感動喚体へと転換の原型として予想するのである。

ここでは、原型の文を一般化し、この種の感動喚体の原型の述体

文は、

(コノ) 「事態/その中核のモノ」は「情意」。

と抽象することが出来よう。

さて、(2) 或いは(6) に於いては、記された限りの語結合から導かれる原型の述体は、

(コノ) 「実体」は「性質」。

と抽象される文である。しかしながら歌としては、

・ (懐かしくも) 三笠の山に出でし月。

・ 三笠の山に出でし (懐かしき) 月。

・ (悲しくも) 心を幣と碎く旅。

・ 心を幣と碎く (悲しき) 旅。

等を含蓄するものとして、

(コノ) 月 (が三笠の山に出ているコト) は懐かしい (ト私は思う)。

(コノ) 旅 (が幣碎くようにあるコト) は悲しい (ト私は思う)。という意味の述体文が予想される。形式は零ではあるが「懐かしい」「悲しい」という情意が象徴されたものとして、表現全体から見出すのである。

なお、(6) に関してはこの句を含む出典を明かにすることが筆者には依然として出来ていない。

さみだれは苦のしづくに袖ぬれてあな「潮どけの」「波のうきね」や

千載一八七

を似ているものとするに留まる。意味関係としては、動詞による連体格の構成ということ(2) に同じものとする事が出来よう。

いまここに、本来の体言を呼格とするものの検討を通して言えることは以下のことである。

「転換の原型となる述体の文は、事態を主語とし情意を述語とする文である。そのことは、連体格を構成する情意と呼格を構成する事態とは次元が異なるということである。本来の体言が担う呼格とは、事態の中核とするものを主体が「コ」の關係で取り上げ、それを意識の場に登場させることであり、体言として構文上独立語となるのである。このことよりすれば、本来の体言の呼格は、それ自体で指示の機能を体现することで文であり、その種のもを喚体と称するのである（注5）。

つまり、感動喚体の連体格は、感動であることを表示するために情意の述体文を想定するという状況から生み出されたものであり、「感動の寓せる点」即ち情意が文に於いて如何にあるかを明かにする必要があるという条件でのものである。ここでの連体格は喚体そのものにとつては臨時的な要素といふべきものである。

五 転成の体言の呼格

次に転成の体言を呼格とするものについて検討する。一つは、

〈本来の体言〉——〈転成の体言〉

という形式である。その例文は(7)とした、

「もれいづる月の影の」[「うさやけさ」]。／概九六〇

あゝ[「山中の青葉の」[「うつくしき」]よ。／概九六〇

である。また、もう一つは、

〈準体言〉——〈転成の体言〉

という形式である。例文(8)の、

「心づからにうつるふが」[「うさ」]／概九六〇

「里近くありときゝつゝ見ぬが」[「すべなさ」]。／概九六〇

及び、例文(9)の、

「よのみじかくてあくる」[「わびしさ」]。／概九六一

「ささがにの糸をたのめる」[「心細さ」]よ。／概九六〇である。

ところで、山田は「喚体の句と述体の句との交渉」の中で、(7)の中のものについて転換の原型となる述体として、

もれいづる月の影さやけし。

と示す(山田一九三六、九九四頁)。この文、及びもう一つの(7)

の文は、

もれいづる月の影(があるコト)は清けし(ト私は思う)。

山中の青葉(があるコト)は美しい(ト私は思う)。

という含意を以て、

(コノ)「事態/その中核のモノ」は「情意」。

と抽象することが出来よう。或いはこれを、

「実体」ハ「性質」。

「事態」ハ「性質」。

というように、捉えることがあるにしても、それは事態との遭遇で

「発言主体に於ける事態への情意」から、「事態が具有する性質」へ、

更に「事態の中核実体が有する性質」へという認識の連続的な転換

の中での一齣であり、固定的なものではない。

私ハ「機縁の事態」ニ就イテ「情意」ト思ウ。

「機縁の事態」ハ「情意」(ト、私ハ思ウ)。

「事態」ハ「性質」。

「事態」ガ「性質」。

「実体」ハ「性質」。

「実体」ガ「性質」。

という形容詞文の姿を見ることになる(注6)。

その他、ここに取り上げた感動喚体の転換の原型となる述体文は、「(コノ)「事態」は「情意」」と抽象することが出来よう。

ここでは、述体の述語を成す情意の形容詞は、総て語幹に接辞の「サ」を添加することで、転成の体言として感動喚体の呼格を形成する。述語の情意形容詞が体言へと転成したことで、主語の位置にある事態の表現は、その中の中核の実体が体言に従属する姿をとる(本来の体言が連体格を構成する)か、事態の表現そのものとして体言に従属する姿をとる(準体言が連体格を構成する)かによる。

六 擬換述法

次に、擬換述法について検討する。既に述べたところから、これを、

〈準体言〉——〈零形式の体言〉

という形式の感動喚体とする。その例とした(10)の二文は、

①「ちるとみてあるべきものを梅の花うたて句の袖にとまれる」
[g]。

②「ちるとみてあるべきものを梅の花うたて句の袖にとまれる」
[h]と[い]。

③「ひとりして物を思へば秋の田のいなばのそよといふ人のなき」
[g]。

④「ひとりして物を思へば秋の田のいなばのそよといふ人のなき」
[h]と[い]。

というものである。ここでは、述体の文と関連させようとするれば直ちには困難である。述体構造へと転換する構成要素が擬換述法の文

にはない。準体言は連体形であるが、この先には被連体として表現される体言は存在しない。そのことがこの種のを準体言と称する所以である。しかしながら山田も言うように、ここでの述語は「体言的に結体すべき勢をとりて」いるのである。それは、係り結びとしてではなく、述語が連体形であるということに尽きる。

いま、先に第四節で試みたような操作を②に行うとすれば、

・(寂しくも)ひとりして物を思へば秋の田のいなばのそよといふ人のなき
(寂しき)(コトよ)。

・ひとりして物を思へば秋の田のいなばのそよといふ人のなき
(寂しき)(コトよ)。

等の情意を含蓄するものとして、

ひとりして物を思へば秋の田のいなばのそよといふ人のなき
(コト)は(寂しい)(ト私は思う)。

という意味の述体文を予想することになる。「寂しい」という情意がここに象徴されたものとして②の表現全体から見出すのである。しかしながら「寂しい」という情意は②に明示されているものではない。この形式は零である。可能性の一つとしてこの歌は情意「寂しい」を含み得るとは考えられるが、ここでの情意は機縁とする事態から自由に発するものである。

右のことは①を操作して、例文(8)或いは(9)の形式をとることで導かれる感動喚体の文、

「ちるとみてあるべきものを

梅の花うたて句の袖にとまれるガ」
「情意形容詞語幹—サ」。

「ちるとみてあるべきものを

梅の花うたて句の袖にとまれる」
「情意形容詞語幹—サ」。

と、元の擬換述法とを比較することで明かとなる。情意として含む

ものの個別指定と自由展開として両者を論じることが出来よう。擬喚述法には直接的ではない自由さがある。

擬喚述法は、先にも述べたように、被連体の体言「こと」を具体的な形式としては持たないが、関係としては内包するものである。これは連体関係である。文それ自体が実体化され体言の資格を獲得するという「転換連体」としての準体である。

擬喚述法の意味するところは、転換の原型として、

(コノ)「事態」は「情意」。

という述体を設定し、そこでの情意を非限定的に自由に展開する感動喚体と捉えることが出来よう。

五 おわりに

本稿は、呼格に焦点を当てることにより、感動喚体の内部構造及び擬喚述法との関係を検討しようとしたものである。感動喚体の内部構造を分析することで、山田文法の述体と喚体の研究を更に深化し、文が文であることの原理的研究へと展開しようとの意図の一環である。述体との境界領域である擬喚述法は更に検討を要する課題である。

〔注〕

1 筆者は、これまでに述体の「陳述」と対照することで、喚体に於ける統覚作用の構文上での実現を「指示」として抽出することを提唱し文の原理的追究の深化を試みたことがある(石神一九九八、一九九九)。

2 山田文法は、語の運用の研究に於いて単語の動的状態の一現象として、「語の転成」「接辞を加ふる場合」「合成語となる場合」「合体語となる場合」「語の転用」を説く(山田一九三六、五五二―五六二頁)。

「語の転用」とはある語が、その本来の性質を失ふことなくして、臨時に性質の異なるものとして用ゐらるゝ場合」であり、「語の転成とは……既に成立せる単語が、用法によりて形又は意義若くは性質の上に変動を生じて本来の語とは異なる語として取扱はるゝに至れるもの」である(山田一九三六、五五四頁)。山田文法が明かにした語の動的状態は、臨時的な運用としての「転用」と、その他の語が本来の性質を失い他の語に転化するものとしての「転成」との二つに大きく区分できる。ここに言う「転成の体言」とは元の語が転成により体言となったということを指す。

3 準体には、被連体の体言が具体物であるものが零形式となる「補充連体」としてのものもある。山田文法が「用言が名詞の資格をうる種々の段階」(山田一九〇八、七六四頁以下)として説く準体の世界は、連体の構造として分析することから明かにすることができる(石神一九九三、一九九五a)。

4 山田が転換で提示する述体文は所謂主語を「この」と指示し「は」で表示する論理文である。文としての姿に転換することとすれば、

(コノ)月(ガ)三笠の山に(コウ)出でき。

という現象文としての出現も考えられる。「コ」という把握を行うこと並びに論理文として把握することに関しては既に論じたことがある(石神一九九五b、一九九七a)。

5 山田が次のように説く喚体は、これが独立語として体言一語による文であることを原理とすることを意味するものである。

**次にその主格述格の差別の立てられぬものは直感的の発表形式にして一元性のものでして、呼格の語を中心とするものにして、その意識の統一はその呼格に寓せられてあるものにしてその形式は対象を喚びかくるさまなるによりてこれを喚体の句と名づく。

(山田一九三六、九三五―九三六頁)

6 時枝文法が説く「対象語格」は形容詞による一連の認識展開を論じたものである(時枝一九四一、三七三―三七九頁)。また、事態との遭遇での情意の在り方とその表現の関係については、前稿(石神二〇〇〇)の第三節「情意と文」で検討した。

〈参考文献〉

- 石神照雄 (一九九三) 「連体の構造(三)―補充連体の形式化と区分―」『信州大学教養部紀要』二七号
 同 (一九九四) 「二語文の原理と文の類型」『国語論究』第四集、明治書院
 同 (一九九五a) 「連体の構造(五)―形式化と連体―」『信州大学教養部紀要』二一九号
 同 (一九九五b) 「一語文と喚体」『国語学研究』三四号
 同 (一九九七a) 「感動喚体の構造」『信州大学人文科学論集』三二―三三号
 同 (一九九七b) 「文研究に於ける喚体への視点」『方言・ことばの新研究』明治書院
 同 (一九九七c) 「文研究の論理」『渡辺実先生古稀記念論文集』日本語文法―体系と方法―ひつじ書房
 同 (一九九八) 「呼格と指示―感動喚体の構造補遺―」『信州大学人文科学論集』三二―三三号
 同 (一九九九) 「文に於ける呼格と述格」『信州大学人文科学論集』三三―三三号
 同 (二〇〇〇) 「感動喚体に於ける呼格と連体格」『信州大学人文科学論集』三四号
 川端善明 (一九六三) 「喚体と述体―係助詞と助動詞とその層―」『女子大文学』一五号
 時枝誠記 (一九四二) 『国語学原論』岩波書店
 松下大三郎 (一九二四) 『標準日本文法』紀元社

森重 敏 (一九五九) 『日本文法通論』風間書房
 山田孝雄 (一九〇八) 『日本文法論』宝文館
 同 (一九三六) 『日本文法学概論』宝文館